

1.15 広報 くじ

2022 (令和4年) No.381



集中して話を聞き理解を深める生徒たち

長内中学校で認知症講座

認知症サポートに理解深める

現在、65歳以上の6人に1人が有病者といわれ、誰もがなりうる認知症。市では、認知症になっても安心して暮らすことができる地域を目指し、認知症の正しい知識と理解を広める認知症サポーター養成講座を開催しています。

令和3年12月17日には、長内中学校の2年生72人を対象に講座を開催。市とNPO法人元気でらす縁の保健師が講師を務め、認知症本人の体験談を紹介しながら、家族や友人、同僚など周囲の理解と対応が、認知症本人のその後の生活や症状にも大きく影響す

ることなどを説明しました。2年連続の受講となった生徒たちはメモを取りながら真剣な表情で聞き、認知症の症状や周囲のサポートの重要性について理解を深めました。学年委員長の高山輝叶たかやまきらさんは「認知症の人の気持ちなどを知ることができた。周りの人をこれからサポートしていきたい」と話しました。

市では毎年、小中学校や各地区、企業などで講座を開催。認知症に関する相談や、講座の開催希望などは市地域包括支援センター(☎61-1557)まで気軽にご連絡ください。

マイナポイント第2弾を開始

マイナポイント第2弾が、令和4年1月から始まりました。健康保険証利用・公金受取口座登録に関するポイントの詳細は未定です。決定次第、広報くじ・HPなどに掲載します。

▶対象者…マイナンバーカードを取得した人（これから申請・取得される人を含む）で、第1弾のポイントに申し込んでいない人

▶付与率…25%（上限5千円相当）
※第1弾に申し込み、まだ2万円の買い物やチャージをしていない場合は、引き続き上限までポイントの付与を受けることができます

▶申込方法…スマホやパソコン、市役所本庁舎・各市民センターなどの手続きスポットで申込できます
関政策推進課 ☎52-2115

事業復活支援金

新型コロナの影響で、令和3年11月から令和4年3月のいずれかの月の売り上げが、基準期間の50%以上または30%~50%減少した事業者が対象です。詳しくは問い合わせください。

▶基準期間…①平成30年11月~平成31年3月 ②令和1年11月~令和2年3月 ③令和2年11月~令和3年3月
▶給付上限額…下表の通り

売上高減少率	個人	法人 年間売上高		
		1億円以下	1億円超~5億円以下	5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%~50%	30万円	60万円	90万円	150万円

関久慈商工会議所 ☎52-1000

INFORMATION 住民税非課税世帯などに対する臨時給付金

新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、下記の対象1世帯当たり10万円の給付金を支給します。詳しくはHPを確認ください。



■非課税世帯

対象世帯に支給案内と確認書を送付（1月17日(月)予定）します。振込口座などを確認の上、返送願います。該当すると思われるのに1月末を過ぎても届かない世帯は連絡ください。未申告で確認書が届かない場合は、税務課に申告ください。

▶提出期限…4月13日(水)

■家計急変世帯

コロナの影響を受け、令和3年1月以降の世帯全員の年収見込額が住民税非課税水準以下に減少した世帯は、臨時給付金の対象となります。受給に必要な申請書は、市役所、各支所、社会福祉協議会で配布するほか、市HPに掲載しています（希望者には郵送）。

▶提出期限…9月30日(金)

関給付金に関すること…社会福祉課 ☎52-2119

関未申告など税に関すること…税務課 ☎52-2114